

4. 「社会生活基本調査」における「趣味・娯楽＝楽器演奏」のライフステージ別行動者率（都道府県別）※一部抜粋

訂正：夫婦31-35 ⇒ 夫婦35未満（35歳未満の夫婦（子供なし））

2017/8/30 全業協事務局
出典：政府統計の総合窓口(e-Stat) (<http://www.e-stat.go.jp/>) 「社会生活基本調査結果」を加工して作成

